

○ 申告書等控えへの收受日付印の押なつの見直しについて

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、  
**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、

**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

## 申告書等の提出は、是非 **e-Tax** をご利用ください

申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下のとおりです。

- **申告書等情報取得サービス(オンライン請求のみ)**  
書面申告の場合も、e-Tax を利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ(PDF)を取得することができます。  
なお、本手続の利用にはマイナンバーカードが必要となります。
- **保有個人情報の開示請求(オンライン申請・取得も可)**  
税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認することができます。  
写しの交付まで約1か月程度かかるほか、手数料が300円(オンライン申請の場合は200円)かかります。  
法人の申告書等には利用できません。
- **税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での対応のみ)**  
税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。  
※ 「金融機関等への提出」を目的とした閲覧はできませんので、ご注意ください。
- **納税証明書の交付請求(提出事実のみ)(オンライン申請・取得も可)**  
手数料が税目ごと1年度1枚につき400円(オンライン申請の場合は370円)かかります。

詳細は国税庁  
ホームページを  
ご覧ください

